

朝日町等級別職員数について

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、年度当初における等級ごとの朝日町の職員数を公表します。

朝日町等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

行政職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内 訳					
		(人)	(%)	職 名	(人)				
1 級	主事補、技師補、保育士若しくは教諭	13	13.3%	主 事 補 保 育 士 幼 稚 園 教 諭	7 5 1				
				計	13				
2 級	主事、技師、特に知識又は経験を必要とする業務を行う保育士若しくは教諭	21	21.4%	主 事 技 保 学 健 保 芸 保 育 幼 稚 園 教 諭	8 1 3 1 2 6				
				計	21				
				主 任	12				
				主 任 保 育 士	3				
				計	15				
3 級	主任、主任保育士若しくは主任教諭	15	15.3%	主 任 主 任 保 育 士	12 3				
4 級	係長若しくは園長補佐	20	20.4%	係 園 長 園 長 補 佐	18 2				
				計	20				
5 級	課長補佐、室長補佐、副園長若しくは事務長	12	12.2%	課 長 補 佐 室 長 補 佐 副 園 長	10 1 1				
				計	12				
				6 級	課長、議会事務局長、会計管理者、室長若しくは園長	17	17.3%	課 長 議 会 事 務 局 長 会 計 管 理 者 室 長 園 長	12 1 1 2 1
計	17								
合 計		98	100.0%						

行政職給料表（2）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	労務職員で定型的な業務又は補助的な業務を行う職務	0	0.0%	調理員	
				計	0
2 級	労務職員で経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%	調理員	
				計	0
3 級	労務職員で相当高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	2	100.0%	調理員	2
				計	2
4 級	労務職員で特に高度の技術又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%	調理員	
				計	0
	合 計	2	100.0%		

未来につなぐ 相続登記相談会

要予約

相続登記をお忘れではないですか？相続登記をせずに放置していると、いろいろなトラブルが発生するおそれがあります。登記の専門家である法務局職員・司法書士が相続登記の相談をお受けします。

日 時 11月12日（土）10時から16時まで
場 所 じばさん三重 5階 大研修室
三重県四日市市安島一丁目3番18号

「なっとく！法務局」 町民講座 要予約

「相続登記」の必要性について話を聞いてみませんか。法務局職員が分かりやすく説明します。

日 時 11月10日（木）10時から11時30分まで
場 所 朝日町教育文化施設 2階 視聴覚室
内 容 「相続したときどんな登記をすればいいの？」
受 講 料 無料
定 員 30名程度 定員になり次第募集を締め切ります。
お申込み 津地方法務局四日市支局総務課
TEL 353-4365
(申込みの受付は10月27日から開始します。)

内 容 相続登記に関する相談会（30分程度）
※登記申請の事前審査的な相談には応じられません。
相 談 料 無料
申込方法 津地方法務局四日市支局総務課 TEL 353-4365
「じばさん三重の相談会の予約」とお伝えください。

行政相談週間

10月17日（月）～23日（日）

困ったら一人で悩まず 行政相談

「行政相談」ってご存じですか？

「行政相談」とは、国やN T Tなどの特殊法人等の仕事について、みなさんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月17日（月）から23日（日）までの一週間を「行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

朝日町では、次のとおり「行政相談所：朝日町心配ごと相談」を開設します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

と き 10月5日（水）13時～15時30分
と ころ 保健福祉センター「さわやか村」2階研修室
相談担当者 行政相談委員 渡邊裕二

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

なお、当日ご都合の悪い方は、次のところで行政相談に応じていますので、ご利用ください。

〒514-0033 津市丸之内26-8 津合同庁舎3階
総務省 三重行政評価事務所 行政相談課

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん

0570-090110 平日 8時30分～17時15分

（注）■土・日・祝日・上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

②PHS、IP電話などをご利用の場合は

059-227-1100

③ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいています。

